

令和 7 年 4 月 16 日

広島大学 スポーツセンター 教育研究補助職員の募集

1. 募集人員 : 教育研究補助職員 1 名 (フルタイム契約職員)
2. 雇用期間 : 令和 7 年 5 月 1 日以降のできるだけ早い時期 ~ 令和 8 年 3 月 31 日まで
(勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合, 更新上限は令和 10 年 3 月 31 日まで。ただし, 平成 25 年 4 月 1 日以降に広島大学において雇用歴がある場合は, その期間を考慮した期間とする。)
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の適用を受けるため, 労働契約法 18 条 1 項に規定する無期転換権発生までの間は 10 年となります。
3. 勤務地 : 東広島市鏡山 1 丁目 7 番 1 号 (広島大学学生プラザ)
(変更の範囲) 東広島地区 (その他大学が定める就業場所)
4. 所 属 : 広島大学スポーツセンター
5. 業務内容 : スポーツセンターにおいて, 次の業務を行う。
 - (1) 一般的な事務業務 (庶務・会計業務, 予算管理, 会議開催)
 - (2) 学内 (東広島キャンパス) のスポーツ施設の利用予約管理
 - (3) 学生団体情報の更新及びデータの集計等
 - (4) スポーツセンター及び各部門 (教育・研究部門, アスレチック部門) における主催事業の開催支援 (こどもスポーツキャンパス等)
 - (5) ホームページの更新, SNS を用いた発信
 - (6) 東広島市スポーツ健康まちづくりコンソーシアムの活動支援
 - (7) その他, スポーツセンターの教育研究支援業務
6. 応募資格 : (1) スポーツ及びスポーツを活用した社会貢献活動に興味があり, スポーツに係る教職員・学生をサポートすることに意欲のある方
(2) 一般的な事務業務 (庶務・会計業務) を行える方
(3) 一般的な ICT に関するスキルを持つ方 (ホームページの更新等を含む)
(4) 各部署・組織との連携のため, 高いコミュニケーション能力を有する方
(5) パソコンによる業務遂行 (Outlook, Word や Excel などの office ソフトウェア, Microsoft Teams などの Web 会議ツール) が円滑にできる方
7. 勤務時間 : 1 日 7 時間 45 分 週 5 日勤務 1 週 38 時間 45 分
勤務日 月~金 8:30~17:15 (休憩 12:00~13:00)
休日 原則として土曜, 日曜, 祝日, 年末年始 (12/29~1/3)
8. 給 与 等 : 広島大学教育研究系職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による
給 与 : 月額 267,000 円~426,000 円 (本学基準による)
※交通費は給与月額に含まれます
社会保険等 : 文部科学省共済組合 (健康保険, 厚生年金), 雇用保険, 労災保険
給与支払日 : 当月 21 日 (給与締切日は末日)

9. 選考の方法：書類審査及び面接（面接を行う場合の日時は、応募者に個別に連絡します）
10. 応募書類：「履歴書」及び「職務経歴書」（市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付）
- ※ 募集期限は随時（候補者が決まり次第募集を締め切ります）
 - ※ 封筒の表面に「スポーツセンター教育研究補助職員 応募書類 在中」と朱書きの上、「簡易書留」等で郵送すること。
 - ※ 広島大学で雇用（T A, R A, 研究員等含む）されたことがある場合は、履歴書及び職務経歴書に漏らさず記載してください。
11. 募集者名： 国立大学法人広島大学
12. 提出先及び問い合わせ先：広島大学教育室教育部教育支援グループ（総務担当）藤井宛
〒739-8514 東広島市鏡山1丁目7番1号
E-mail：kyoiku-group@office.hiroshima-u.ac.jp
TEL：082-424-6154
13. その他
- (1) 試用期間：あり（6月間）（広島大学契約職員就業規則）
 - (2) 応募書類は返却しません。
 - (3) 応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
 - (4) 採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
 - (5) 面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
 - (6) 広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。